

事 務 連 絡
平成27年10月30日

各地方整備局 企画部 情報通信技術課長 殿
北海道開発局 事業振興部 機械課 電気通信官 殿
沖縄総合事務局 開発建設部 情報通信技術室長 殿

大臣官房 技術調査課
電気通信室 課長補佐

平成28年度の電気通信施設保守業務の積算について（通知）

電気通信施設保守業務積算基準（案）（平成26年11月14日付け国技電第33号）については平成27年10月23日付け国技電第39号により一部改定したところであるが、現行の電気点検積算システム（以下「システム」という）の改良が間に合わないため、平成28年度の電気通信施設保守業務の積算においては下記に十分留意して取り計らわれない。

記

1. 「電気通信施設保守業務積算基準（案）」 2. 保守業務費の構成において、諸経費等を含む修繕費を直接費の直下のレベル（種別）から直接費と同じレベル（工種）に変更したところであるが、システムで修繕費を工種として積み上げると業務価格に修繕費が反映されない事象が確認された。

当面の対応として、平成28年度の電気通信施設保守業務における修繕費は、従前と同様に積算（システム上、直接費内の種別において「修繕費（工種・種別）」として入力し、その下位の細別である「修繕費」に修繕に要する労務費、材料費、直接経費、技術管理費、諸経費（間接費、一般管理費等）の全ての費用を積み上げ計上）することとする。ただし、修繕費を点検に要する直接費の対象外とすることに注意すること（システム内では修繕費は直接費として計上されるため）。

2. 予定価格を算定するにあたり、積算内容のチェックを十分に行い、違算を防止すること。
3. システムの改良は平成28年度以降を予定している。

（担当 大臣官房技術調査課電気通信室電気通信基準係）

今回の事象と対応方法について

1. 電気通信施設保守業務積算基準(案)(平成27年10月23日付け国技電第39号一部改定)に基づいた本来の積算イメージ

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額
運転監視点検業務				式	1		①+②+③+④+⑤+⑥+⑦
直接費(運転監視業務)				式	1		①
労務費				式	1		m・A(=①)
運転監視				日	m	A	m・A
直接費(点検業務)				式	1		②+③+④+⑤
労務費				式	1		2B+C+D+E+n・F(=②)
総合・個別点検(6ヶ月点検)				回	2	B	2B
総合・個別点検(12ヶ月点検)				回	1	C	C
業務計画				式	1	D	D
技術的所見取り纏め				式	1	E	E
臨時点検				回	n	F	n・F
材料費				式	1		G(=③)
材料費				式	1	G	G
直接経費				式	1		H+I(=④)
旅費交通費				式	1	H	H
安全費				式	1	I	I
技術管理費				式	1		J(=⑤)
技術管理費				式	1	J	J
諸経費				式	1		⑥
諸経費				式	1	K	K(=⑥)
修繕費				式	1		⑦
修繕費				式	1		L(=⑦)
修繕費				式	1	L	L
業務価格				式	1		①+②+③+④+⑤+⑥+⑦(=⑧)
消費税相当額				式	1		⑧×0.08(=⑨)
業務費計				式	1		⑧+⑨

2. 電気通信施設保守業務積算基準(案)(平成27年10月23日付け国技電第39号一部改定)に基づいた現行システムでの積算イメージ

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額
運転監視点検業務				式	1		①+②+③+④+⑤+⑥+⑦
直接費(運転監視業務)				式	1		①
労務費				式	1		m・A(=①)
運転監視				日	m	A	m・A
直接費(点検業務)				式	1		②+③+④+⑤
労務費				式	1		2B+C+D+E+n・F(=②)
総合・個別点検(6ヶ月点検)				回	2	B	2B
総合・個別点検(12ヶ月点検)				回	1	C	C
業務計画				式	1	D	D
技術的所見取り纏め				式	1	E	E
臨時点検				回	n	F	n・F
材料費				式	1		G(=③)
材料費				式	1	G	G
直接経費				式	1		H+I(=④)
旅費交通費				式	1	H	H
安全費				式	1	I	I
技術管理費				式	1		J(=⑤)
技術管理費				式	1	J	J
諸経費				式	1		⑥
諸経費				式	1	K	K(=⑥)
修繕費				式	1		⑦
修繕費				式	1		L(=⑦)
修繕費				式	1	L	L
業務価格				式	1		①+②+③+④+⑤+⑥(=⑧)
消費税相当額				式	1		⑧×0.08(=⑨)
業務費計				式	1		⑧+⑨

業務価格は直接費と諸経費の合計額で算出されており、修繕費(⑦)が反映されない。

直接費内の種別において「修繕費(工種・種別)」として入力し、その下位の細別である「修繕費」に修繕に要する労務費、材料費、直接経費、技術管理費、諸経費(間接費、一般管理費等)の全ての費用を積み上げ計上する。ただし、点検に要する直接費の対象外とすることに注意すること(システム内では修繕費は直接費として計上されるため)。

3. システムを改良するまでの対応方法

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額
運転監視点検業務				式	1		①+②+③+④+⑤+⑥+⑦
直接費(運転監視業務)				式	1		①
労務費				式	1		m・A(=①)
運転監視				日	m	A	m・A
直接費(点検業務)				式	1		②+③+④+⑤+⑥
労務費				式	1		2B+C+D+E+n・F(=②)
総合・個別点検(6ヶ月点検)				回	2	B	2B
総合・個別点検(12ヶ月点検)				回	1	C	C
業務計画				式	1	D	D
技術的所見取り纏め				式	1	E	E
臨時点検				回	n	F	n・F
材料費				式	1		G(=③)
材料費				式	1	G	G
直接経費				式	1		H+I(=④)
旅費交通費				式	1	H	H
安全費				式	1	I	I
技術管理費				式	1		J(=⑤)
技術管理費				式	1	J	J
修繕費(工種・種別)				式	1		K(=⑥)
修繕費				式	1	K	K
諸経費				式	1		⑦
諸経費				式	1	L	L(=⑦)(経費対象:①+②+③+④+⑤)
業務価格				式	1		①+②+③+④+⑤+⑥+⑦(=⑧)
消費税相当額				式	1		⑧×0.08(=⑨)
業務費計				式	1		⑧+⑨

諸経費の対象は、労務費(①+②)、材料費(③)、直接経費(④)、技術管理費(⑤)とする。